

6 自主性・自律性の高い財政運営の確保

厳しい財政状況の中で、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、自主財源の確保に取り組みます。

【具体的な取組項目】

- ・財政の健全化、財政構造の改善 ・財政状況の公表
- ・法人市民税の超過課税の検討および実施
- ・広報紙・ホームページなどの広告掲載による財源の確保 など6項目

7 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

分庁方式のあり方と庁舎整備の検討を行うとともに、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応できる組織・機構づくりに取り組みます。

【具体的な取組項目】

- ・庁内プロジェクトチームの有効活用
- ・行政組織・機構の見直し
- ・分庁方式のあり方と庁舎整備の検討
- ・内部及び外部評価システムの導入

8 地域協働(市民参加)の推進

市民と行政の役割分担を明確にし、相互に情報交換を行うとともに、行政課題や地域課題を共有しながら、市民と行政のパートナーシップの構築に努めます。

【具体的な取組項目】

- ・自治基本条例の研究 ・地域協働(市民参加)の推進
- ・地域づくり活動への支援

9 電子自治体の推進

財政の健全化や行政の簡素化・効率化、市民サービスの向上に向けて、情報セキュリティの確保に留意しながら、ITを最大限活用した「電子市役所の構築」を進めます。

【具体的な取組項目】

- ・電子市役所の構築

10 地球環境を守るまちづくり

身近な市役所の業務から「地球環境を守るまちづくり」を推進し、環境意識の向上を図りながら、市民と共に循環型社会の構築に努めます。

【具体的な取組項目】

- ・ごみ減量化対策の実施
- ・環境対策、環境マネジメントシステム導入の検討
- ・バイオディーゼル燃料の活用
- ・環境宣言のまちづくり など7項目

行財政改革の財政効果

「行財政改革の実施項目」の推進による取組期間中の財政効果の目標を、2,301百万円とします。

2 民間委託の推進

行政サービスについて、民間が果たせる業務が多くなってきた状況から、事務事業について民間委託の可能性を検討し、推進します。

【具体的な取組項目】

- ・指定管理者制度の活用
- ・ケアホームかどうのあり方の検討
- ・市場化テストの積極的な活用 など5項目

3 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

定員管理の適正化

事務事業や職員配置の見直し、民間委託の推進、また、業務の多様化に対応した任用形態の検討や退職勧奨の実施などにより、取組期間中に7.7%(48人)の定員純減を目指します。

【具体的な取組項目】

- ・定員管理の適正化 ・議員定数の適正化

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

市民の理解と納得が得られる給与制度を構築し、総人件費の削減を行うとともに、定員管理及び給与の状況を随時、公表します。

【具体的な取組項目】

- ・新給料体系の導入 ・時間外勤務手当の縮減
- ・特殊勤務手当等の総点検及び見直し

人材育成の推進

人材育成に関する基本方針を策定し、職員の資質向上に向けて研修制度の充実を図りながら、これからの分権型社会に対応した職員を育成します。

【具体的な取組項目】

- ・人材育成の推進 ・人事評価システムの構築
- ・昇任制度の構築 など5項目

4 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業にあっては、中期経営計画を策定し、「公共の福祉と経済性」の基本原則のもと経営の健全化を図ります。

【具体的な取組項目】

- ・水道事業および病院事業の経営健全化
- ・下水道事業の経営健全化・透明化
- ・病院経営検討および地域医療の確保

5 公正の確保と透明性の向上

情報公開条例や行政手続条例の的確な運用に努めながら、情報化の推進により行政情報を積極的に公開するとともに、市民の意見や提言を市の政策形成に反映していくシステムを構築します。

【具体的な取組項目】

- ・情報化の推進 ・住民監視の強化 など3項目

加東市行財政改革大綱を策定しました



市では、『山よし! 技よし! 文化よし! 夢がきらめく 元気なまち 加東』の実現に向けて、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を構築するため、市民からなる加東市行財政改革推進委員会の答申を受け、「加東市行財政改革大綱」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

大綱の構成

加東市行財政改革大綱は、「集中改革プラン」(国が策定を求めている行財政改革大綱に基づく具体的な取組を集中的に実施するための計画)に対応するため、第 部加東市行財政改革大綱(本文)と第 部加東市行財政改革大綱実施計画(集中改革プラン)とします。

取組期間

平成18年度から21年度までの4か年とします。

推進体制

市長を本部長とした行財政改革推進本部及び実行組織の推進部会を中心に、大綱に基づく改革を実践していきます。また、行財政改革は継続した取組が必要であることから、大綱の内容は常に見直しを行い、必要に応じて新たな項目も加えながら、その実現を図ります。

大綱の概要

行財政改革の実現に向けて、3つの基本目標を掲げるとともに、10の実施項目に取り組んでいきます。

行財政改革の基本目標

1 しっかりとした財政基盤の確立

地域の良さを活かした個性あふれるまちづくりを展開していくために、行財政改革の取組により事務事業の見直しや経費の削減、新たな財源の確保を行い、しっかりとした財政基盤の確立に努めます。

2 分権型社会に対応した組織・職員づくり

定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めるとともに、これからの分権型社会に対応した職員を育成します。また、効率的かつ効果的に業務を遂行できる組織体制への転換を図ります。

3 市民と行政のパートナーシップの構築

市民と行政の役割分担を明確にし、対等な立場で協力・連携するパートナーシップを構築するとともに、市民の意見や提言を市の政策形成に反映していくシステムづくりを進めます。

行財政改革の実施項目

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の見直し

すべての事務事業について、必要性や緊急性および費用対効果、市民サービス向上の観点から総点検を行い、効率的で効果的な事業展開を目指すとともに、旧3町から引き継いだ事業や施設の整理・合理化を行います。

【具体的な取組項目】

- ・同種の協議会等の統合および公共施設の統廃合 ・イベント等の統廃合
- ・補助金・負担金等の整理合理化 ・投票区の統廃合 ・選挙公営の検討
- ・公用車台数の適正化 ・入札制度改革 ・前納報奨金の検討 など22項目

受益と負担の適正化

【具体的な取組項目】

- ・廃棄物手数料の統一
- ・市税の収納率向上、滞納防止対策 など5項目

市民サービスの向上

【具体的な取組項目】

- ・窓口センターのワンストップサービスの推進
- ・ケーブルテレビの整備による市民サービスの向上 など4項目